

イタリアの危機と 労資関係

河野 穰

F249. 546.

J1





日文 701610222

175574

危機と 勞資關係

河野 穰



新評論

著者紹介

この
河野 穰

1935年 中国東北部に生れる
1959年 早稲田大学政経学部卒業
1961年 早稲田大学大学院経済研究科修士課程修了
1961年 労働省勤務
現在 中央学院大学商学部助教授
専攻 労働問題
著書 『労働組合と国民生活—現代イタリアの労働運動』
訳書 「工場評議会」『グラムシ問題別選集Ⅰ』
(共訳)
現住所 東京都町田市金井町3133藤の台団地3—14—203

イタリアの危機と労資関係

(検印廃止)

1976年6月10日 初版第1刷発行

著者 河野 穰

発行者 二瓶 一郎

発行所 株式会社 新評論

〒160 東京都新宿区西早稲田 3—16

電話 東京(202)7391番
振替 東京6—113487番

定価はカバーに表示
落丁・乱丁はお取替えします

印刷 新栄堂
製本 鬼原製本所

© 河野 穰 1976年

1030—300007—3177

Printed in Japan

序 文

この小さな書物は、イタリアにおける労資関係の推移を克明にたどろうとするものではなく、労資関係の枠組のダイナミックな変動を把握することに関心をおいている。

労働運動は、賃金・労働時間等の労働条件の確定から、労働が支出される方式である労働組織への関与、企業の投資等の経営権への介入、さらにヘゲモニー階級としてのさまざまなレベルにおける政治指導、国家権力の掌握にいたるまでの広範な領域にまたがるものである。この広範な領域は、労働者政党、労働組合、工場内労働者組織によってなわれるが、それぞれがになうべき任務の範囲、また関与・介入のありかたについては、資本の側においても、また労働運動の側においてもさまざまな見解が存在し、イタリア資本主義の展開にもなつて、資本・労働それぞれの側における主流的な見解も移動する。イタリア資本主義のダイナミズム、労働運動における諸潮流の勢力配置、資本の政策、労資の力関係、国家の労働政策が相互に複雑に関連しあつて、労働者政党、労働組合、工場内労働者組織のになう任務の範囲と、関与する方式を確定する特定の時期の労資関係の枠組が形成される。形成される枠組の構造はさまざまであつて、労働運動の自由を承認せずに原始的な抑圧に訴える枠組、交渉・協約制度の成熟を基礎として、賃金・労働時間の改善に主たる関心を限定する潮流が労働組合の多数を制することによって労使紛争を円滑に吸収しえている枠組、いっさいの自由な労働運動を抑圧し、国家目的に奉仕する労働運動の体系を上から組織する枠組、労働組合が各企業と経済の発展に一体感を有しつつ、企業の経営に参加する制度が安定的に確立している枠組、また、さまざまな潮流が一定の勢力を有しながらも、資本と国家が諸潮流相互間の対立を利用して左派の影響を一定限度におさえこんで安定性を確保している枠組などが存在しうる。一定の安定に到達した労

資関係の枠組は資本蓄積の進行を保証するひとつの条件になるが、時間の経過とともに枠組の内部に矛盾が拡大して資本蓄積の進行を有効に保証しえなくなり、やがて枠組の生命は終えんする。ひとつの労資関係の枠組内に矛盾が拡大しはじめると、諸勢力のあいだで新しい枠組の形成をめぐる抗争が併行して開始されるが、ひとつの枠組の終えんと新しい枠組をめぐる抗争は、しばしば労働運動の経営権への関与・介入から政治・経済の全構造の問題におよび、したがって、政党と労働組合・工場内労働者組織のになう任務の範囲は混然とした様相をていする。

イタリアにおける労資関係の枠組の動態は、以下の各章でつぎのように把握されている。

イタリア資本主義が成長テンポをあげ、重化学工業のウェイトを高めるのは、一八六一年の統一から三〇年へた一八九〇年以降のことであり、この急成長の開始とほぼ時をおなじくして、従来相互扶助協会の形をとっていた労働者組織が明確な労働組合組織に転化し、立法面でも、ストライキとその協議を刑事罰の対象としていた刑法が、一八九〇年に暴力をとまなうストライキのみをその対象とするように改正されるとともに、社会政策の領域でもいくつかの展開がはじまる。したがってイタリア労資関係史においては、まず一八九〇年代にひとつの転換がなされたこととみなすことができる。第一章は、一九世紀末の転換が生ずる以前に労使紛争はどのていど発生していたのか、その労使紛争に関与した労働者組織はどのようなものであったのか、全体としての労働運動にどのような傾向の勢力が存在していたのか、をまず考察する。

資本主義の展開とともに増大してくる労使紛争にたいして、資本と国家はまずつよい拒絶反応、したがって国家による抑圧的な介入政策をとるが、しかし先進資本主義諸国の経験を眼近にしていたイタリアの資本は、拒絶態度とともに円滑な交渉制度を形成しようとする傾向も比較的早くから示していた。一九世紀後半から二〇世紀初めにかけての労資関係は、資本と国家による労働運動への苛酷な抑圧とともに、円滑な交渉制度を形成しようとする意図を把えることによって正確に把握することができる。第一章は労使紛争とそれに関与した労働者組織、労働運動

における諸傾向の考察にひきつづいて、労使紛争にたいする資本の政策のこの二方向を検討する。

これらは一九世紀末における労資関係の転換以前の、この転換を準備した原初的な労資関係を構成する。

統一後の原初的労資関係は一八九〇年代以降定まった形をとるようになる。労使紛争にたいする資本の政策と同じく、国家の労働政策も労働運動にたいする抑圧を持続させながら、他方では交渉制度を成育させる方向もみせており、一八九〇年に刑法を改正してストライキへの対応に転換を記録、これとともに調停制度、社会政策の領域でも一定の展開をおこなう。

労働運動の側においても、従来、政党と労働組合への分化が未成熟であった組織が、一八九〇年代から一九〇〇年代初頭にかけて、ふたつの組織への分化に到達、一方でいくつかのステップをへて一八九五年に「イタリア社会党」がうまれるとともに、他方でカーメラ・デル・ラヴォーロ、産業別・職業別全国組合、ナショナル・センターという労働組合の構造が形成される。

第二章は、まず国家の労働政策におけるふたつの方向を明らかにし、ついでカーメラ・デル・ラヴォーロ、産業別全国組合、ナショナル・センターなどの労働組合組織の形成過程を考察し、さらに労働組合の形成にともなう二〇世紀初頭の交渉・協約・調停制度、工場内労働者組織の状況を検討する。

資本と国家は自己の展開した政策を基礎として、労働組合において、穏健な労働組合主義が多数派を確立すること成功する。

第一次大戦はイタリア資本主義に高成長をもたらしたが、その終結は一転してイタリア資本主義を危機におとし入れる。この経済的危機にくわえて、一九一七年に発生したロシア革命の政治的・社会的インパクトは労働運動を量的に激化させるとともに労働者による企業の自主管理、または企業管理への参加という質的に新しい問題を実践的な課題とし、左派の潮流を増大せしめた。このような鋭い労資間の緊張は、もはや一九世紀末から二〇世紀初頭

に成立した労資関係の枠組内で解決・吸収しうるものではなく、戦後危機をめぐる抗争のなかで、一九世紀末から二〇世紀初めに成立した従来の労資関係の枠組はその生命を終えるのである。

戦後危機を工場評議会による労働者の自主管理と、評議会の体系という新しい権力構造の確立による社会主義革命の方向で克服しようとする運動としてA・グラムシらの工場評議会運動と工場占拠を指摘することができる。これにたいして、労働組合の主流は、経済的危機とロシア革命のインパクトを、労働者の企業管理への参加制度を導入することによって解決する方向をとり、国家の政策と資本もこれに同意して、戦後危機とロシア革命が醸成した社会主義の方向へのエネルギーは、企業管理への参加をめぐる論議に誘導される。もしこの議論が具体的な成果に結実しておれば、イタリアの労資関係のひとつの展開を蓄積することになったであろうが、これらの運動や論議が展開されているさなか、その外部に、この危機をいちじるしく国家主義的な方向で克服しようとするファシズム運動が成長して、勝利をおさめる。第三章は、第一次大戦後の危機克服をめぐる抗争をまず工場評議会運動、工場占拠、経営参加をめぐる論議、に追求する。

勝利したファシズムは、徹底的に自由な労働運動を抑圧し、国家目的にあわせて形式上秩序だつて整備された労働組合組織、協約、紛争解決の体系を上から組織する。第三章はひきつづいてファシズムの労資関係の法的な枠を明らかにし、さらに、資料の許す範囲で労資関係の実態を検討しようとする。

ファシズムの権力かくとくとともに開始された反ファシズム闘争は、ファシズム末期には武装パルチザン闘争として展開される。反ファシズム闘争は、一方でファシズムにたいする統一闘争であるとともに、他方ではまたファシズム後の全体としての政治・経済構造の選択をめぐる抗争でもあり、そこには労資関係の枠組の形成もふくまれていた。第四章は、反ファシズム闘争の統一組織であったCLN（国民解放委員会）を解放後の政治・経済構造にどのように位置づけるかをめぐる論議、つまり解放後の政治・経済構造の選択をめぐる論議を検討する。この次元

における選択の過程を明らかにした後、戦後労資関係の枠組を形成する過程で中心的な問題となった経営評議会をめぐる抗争を考察する。一九四五年から四七年末にわたった経営評議会をめぐる抗争の過程で、労働組合が社共系、カトリック系、社民系に分裂し、相互にはげしく対立したことが抗争の帰すうに決定的な要因となった。

四八年初頭の共和国憲法は、ファシズム後の政治・経済の全構造とともに、経営評議会をふくめた労資関係の法的な枠をあたえるものであった。

ただし、労資関係の法的な枠を確定した全体としての階級間の力関係は、工場レベルでの労使の力関係をストレートに示すものではなく、工場では解放後の流動的な力関係がなお持続しており、それはイタリア資本主義が戦後ヨーロッパ社会で生きぬくために必要な資本蓄積をおこなうのになお重大な障害であり、資本はこの障害を克服するため、経営評議会の問題に結着をつけた後、さらに数年を費して工場における力関係を変えることに力を集中する。

第四章は、ひきつづいてこの工場レベルでの労使の抗争を追い、五〇年代半ばに資本が一定の安定性を確立して戦後労資関係の枠組が形成される過程をイタリア最大の企業たるFIAT等に考察し、さいごに、解放闘争末期から戦後枠組形成の過程における交渉・協約制度の推移を明らかにする。

戦後労資関係の枠組は、五〇年代半ばから六〇年代前半にかけての資本蓄積とイタリア資本主義の急成長の基礎となったが、枠組自体にはその成立とどうじに鋭い緊張関係を有する諸要因の蓄積がはじまり、六〇年代末にいたってはげしく噴出して枠組の生命を終えんせしめる。第V章は、まず、戦後労資関係の枠組と対立する諸要因の発展を概観し、ついでこの矛盾が六〇年代末に工場レベルで噴出し、労使の力関係が根本的に変化し、戦後労資関係の枠組が有効に機能しなくなる過程をふたたびFIAT等のいく例かにおいて考察する。

戦後労資関係の枠組を終えんさせた矛盾の噴出は、戦後枠組においてひとつの基軸を構成した工場内労働者組織たる内部委員会を工場評議会へ転換させ、そしてこの工場評議会は力関係の変化を背景にして、労働組織および投

資決定の領域へと関与・介入の領域を拡大する方向へ進んでいる。

第五章はこの工場評議会がうまれてくる過程、工場評議会の位置づけをめぐる論議を検討する。

六〇年代末の紛争と工場内組織の転換に対して、国家は「労働者憲章」法の制定をもって対応する。「労働者憲章」法は工場評議会と緊張関係を有しながら、新しい労資関係の展開のひとつの中心要因となっている。

戦後労資関係の枠組の崩壊は、労使紛争の円滑な吸収を妨げ、「労働者憲章」法と工場評議会を基軸として展開されている労働運動は、経営権への労働者の関与・介入の問題とともに、政府構成の問題を鋭いかたちで浮かびあがらせている。冒頭でものべたように、この小さな書物は労資関係を通史としてあつかうものではなく、労資関係の枠組の転換のダイナミズムに記述の力点をおいているので、いくつかの労働運動史の書物でとりあつかわれている内容についてかたんにふれるにとどめていることが多い。そして、イタリア労資関係史をとりあつかおうとするこの小冊子が当然検討の対象としなければならない部分を欠落させていることも多く、さらに重要な個所について仮説を提示するにとどめ、論証を他の機会にゆずっているところもある。

労資関係の枠組のダイナミズムを捉えようとする以上のような方法は、戸塚秀夫、徳永重良両氏を中心とする「現代労働問題研究会」における研究会の討論に直接負っており、この方法にもとづく英・米・仏・独・伊の労資関係の発展と、方法論の全面的な展開は、同研究会の成果として両氏の編著でちかく有斐閣から出版されるので参考にされることを希望する。

なお貴重な資料を貸していただいたり、たえまない意見の交換をとおして多くの教えをうけた山口浩一郎氏には心から御礼を申しあげたい。また私を激励してくれた新評論の藤原良雄氏にも感謝の気持をのべたい。

一九七六年三月

イタリアの危機と労資関係——目次

序 文

第一章 統一から労資関係の形成へむかつて	三
----------------------	---

——一八六一〜一八九〇年——

一 統一とイタリア資本主義	一三
二 労働者の運動	一六
三 労働者の組織	一九
四 労働者の政治組織	二五
五 交渉制度の蓄積	三〇

第二章 労資関係の形成	三九
-------------	----

——一八九一〜一九一八年——

一 イタリア資本主義の発展	三九
二 国家の労働政策	四二
三 労働組合組織の形式	四九
四 交渉・協約制度と工場内組織	五九
第三章 戦後危機をめぐる抗争とファシズム下の労資関係	七二

——一九一八〜一九四五年——

一 イタリア資本主義の危機	七二
二 工場評議会運動	七三

三	労働者の企業管理参加をめぐる	八
四	ファシズムの労資関係の法的な枠	五
五	労資関係の実態	九

第四章	解放と労資関係の枠組形成をめぐる抗争	三
-----	--------------------	---

——一九四五～一九五五年——

一	イタリア資本主義の課題	三
二	解放後のイタリアとCLN	三
三	経営評議會をめぐる抗争	三
四	法的な枠	五
五	工場における労使の力関係	五
六	協約制度	六

第五章	「戦後労資関係の枠組」の崩壊と新たなうごき	一
-----	-----------------------	---

——一九五六～一九七四年——

一	枠組における矛盾の蓄積	一
二	反乱型紛争の簇生	二
三	国家の対応	九
四	内部委員会から工場代表評議會へ	九
五	協約制度の動向	二〇

△補論一△	住宅政策の展開	三
-------	---------	---

第一節	戦後枠組の確立とINA-CASA計画	三
第二節	六〇年代の対応	三

第三節	労働者の運動と七一年新住宅法	三三
-----	----------------	----

△補論二△	労働組合の構造	三四
-------	---------	----

第一節	労働組合の組織	三四
-----	---------	----

第二節	労働組合の財政	三五
-----	---------	----

第三節	組合幹部	三六
-----	------	----

〔略号説明〕

あとがき

イタリアの危機と労資関係

第一章 統一から労資関係の形成へむかつて

——一八六一〜一八九〇年——

一 統一とイタリア資本主義

一八六一年に統一を達成したイタリアは、ヨーロッパ列強に伍して統一国家としての実態を形成するため、統一政府の整備、鉄道・道路網の建設、強力な軍事力の育成等に巨額の資金を投入しなければならなかったが、この資金は、六一〜八〇年まで国内総生産の六〇％ちかくをしめる農業がもっぱら負担した。

イタリアの農業は、統一の数十年前から西洋先進諸国の工業発展の影響をうけて、生糸を中心としたせんい原料、柑橘類、ぶどう酒、オリヴ油などが外国に売られるようになっていた。イタリア統一の中心になったカヴール(C. B. Cavour)自身も、こうした状況のなかで力を蓄えた農業ブルジョアジーの一人であり、したがって、ピエモンテにおけるカヴールの政策は、すでに統一前から自由貿易主義を基調とし、統一後は、保護制度をとっていた南部も自由主義へ移行する。そしてこの新しい自由貿易制度を利用できたのは英・仏に比較して力の弱い既存の工業企業ではなく、農業、とりわけ輸出とむすびついた農業であった。農業にとっては、統一による国内関税の撤廃も発展の要因となった。

この農業発展の中心にあったイタリア北・中部の土地所有者はすでに農業ブルジョアジーの集団を構成しており、この農業ブルジョアジーの対極としてポー河流域に大量の農業日雇労働者が形成された。農業日雇労働者が農業

第 I-1 表 産業構造の推移

年	民間国内総生産	一次産業	二次産業	三次産業
	100万リラ	%	%	%
1861	7,379	57.8	20.3	21.9
62	7,727	59.6	18.9	21.5
63	7,098	57.4	19.8	22.8
64	7,222	57.0	19.9	32.1
65	7,375	56.8	20.4	22.8
66	8,099	56.0	20.4	23.6
67	7,991	55.1	20.2	24.7
68	8,855	59.1	18.3	22.6
69	8,610	58.7	19.9	21.4
70	8,560	57.3	19.7	23.0
1871	8,868	57.3	18.5	24.2
72	9,928	57.9	18.6	23.5
73	11,355	59.6	18.7	21.7
74	10,820	58.4	18.4	23.2
75	9,391	54.5	20.5	25.0
76	9,432	53.9	20.2	25.9
77	10,598	55.7	20.1	24.2
78	10,049	55.2	19.6	25.2
79	9,845	55.4	18.5	26.1
80	10,587	57.4	17.3	25.3
1881	9,403	51.0	21.0	28.0
82	10,199	54.5	19.7	25.8
83	9,548	52.0	20.4	27.6
84	9,372	50.8	20.7	28.5
85	10,179	51.5	21.3	27.2
86	10,620	52.8	20.5	26.7
87	9,784	48.9	21.5	29.6
88	9,646	48.3	20.7	31.0
89	9,764	47.4	21.5	31.1
90	10,692	51.3	19.7	29.0

資料： R. Romeo, "Breve storia della grande industria in Italia 1861~1961".

人口にしめる比率は、一八六一年ですでに三四・七七％に達していたが、その賃金は低く、年間の就業日数も少なく、地位はきわめて不安定であった。⁽¹⁾ 農業日雇労働者のなかでもとくに就業状況のわるい季節的移動労働者（およそ八五万人）は、年間平均五三日しか就業していなかったといわれる。⁽²⁾

他の地方、とくに南部では状況はこれとまったく異なり、畑地も牧草地も、旧来の大土地所有制が支配していた。こうした地域においても商業の発達が生産の増加をもたらししたが、そこでは中間の大借地人が生産を支配し、中間の大借地人と直接の耕作農民とのあいだには人口過剰、したがって土地への過大な需要によって規定される・農民にとって極端に過重な小作料が介在していた。だから、統一後の農業の発展、農業生産物の増加と価格騰貴によって生じた余剰は、地代・利潤・前払子などのさまざまな形で、土地所有者、土地の耕作にあたっていない借地人、資本所有者の手にはいり、直接耕作者は統一後の国家の巨額な支出をささえるためにさまざまな負担にたえねばな